

1 基本的な考え方

児童生徒の命を守るため、感染予防及び感染拡大防止を徹底した教育活動を行います。

2 学校における対応

(1) 生活全般

- ・ 登校時の検温及び健康観察
- ・ 登校時、給食前、下校時の手洗い
- ・ 1時間毎に5～10分の換気
- ・ 下校後の全館の換気及び消毒
- ・ マスクの常時着用（教職員・可能な児童生徒）

(2) 登下校

①スクールバス

- ・ 上方の窓を開け、車内の常時換気
- ・ 児童生徒の座席を離す
- ・ 児童生徒の降車後、座席・手すり等の消毒

②高等部自主通学生は、必要に応じて時差登校

(3) 学習場面

- ・ 可能な限り少人数での活動を実施
- ・ 身体接触を伴う学習は行わない
- ・ 児童生徒個々の距離を離す
- ・ 大きな声で話したり説明したりする場面を減らす

(4) 給食

- ・ 向かい合わせで食べない
- ・ 摂食介助の際には、必要に応じてフェイスシールド、手袋を着用
- ・ 学部毎に配膳時間をずらし、小中学部の配膳は教職員が行う
- ・ はみがき等における仕上げ磨きは実施しない

(5) その他

- ・ 学校で体調不良等が見られた場合には別室で待機

3 家庭における対応（保護者の皆様にしていきたいこと）

- ・ 発熱等の風邪症状がある場合には登校しないことの徹底
- ・ 「登校前健康チェック表」の記入
- ・ 可能な限りマスクを着用して登校
- ・ 帰宅後の手洗い
- ・ 十分な睡眠の確保